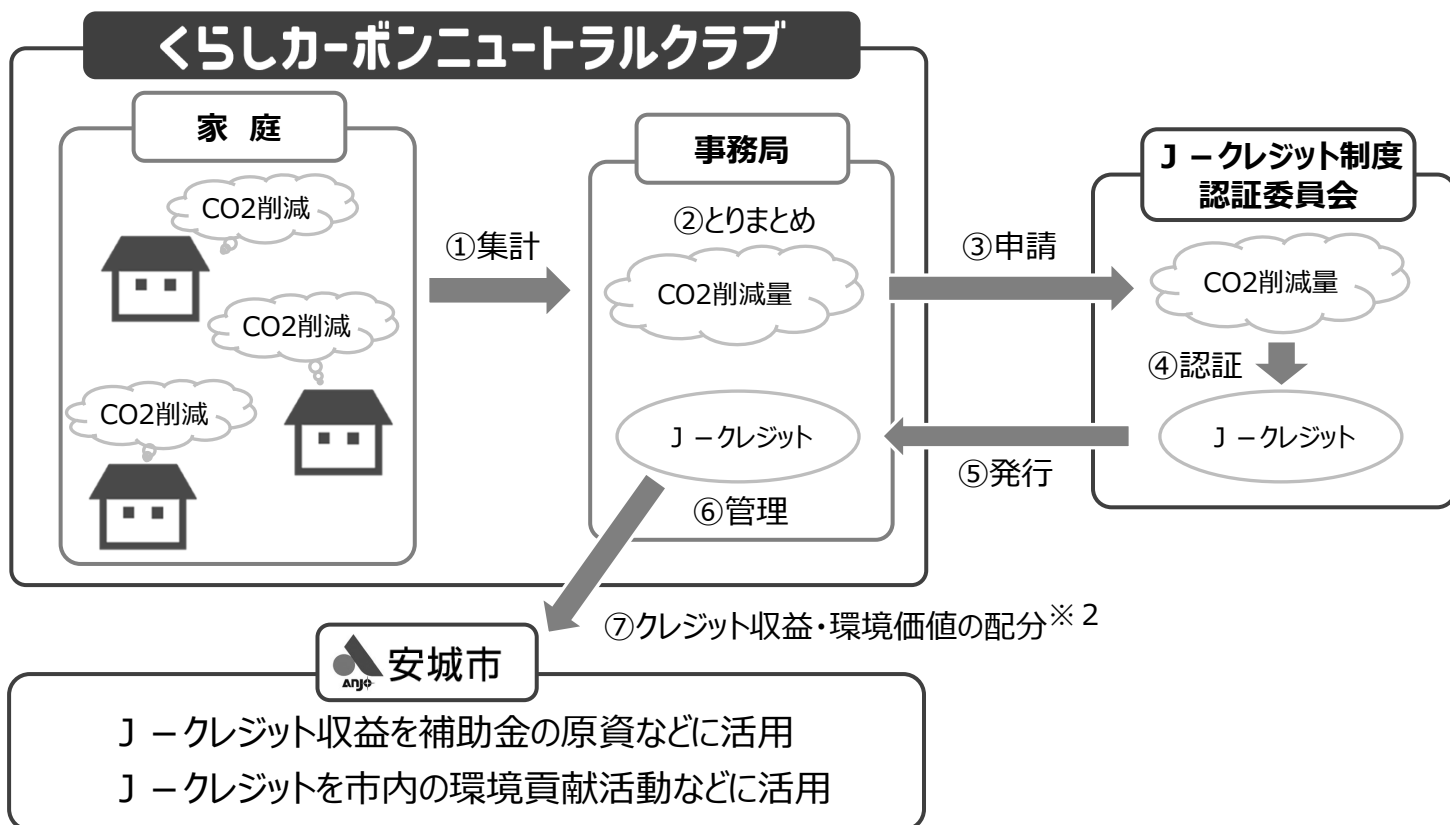


くらしカーボンニュートラルクラブ 入会のご案内

皆さまのご家庭に設置された家庭用燃料電池システム（エネファーム）から生み出されるCO2排出削減量を、地域の地球温暖化対策などに活用することを目的とした活動のご案内です。活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

くらしカーボンニュートラルクラブについて

- エネファームは、ご家庭で電気や熱をつくり自家消費することにより、CO2排出量を削減できます。
- くらしカーボンニュートラルクラブでは、当会にご入会いただいた各家庭のCO2排出削減量を事務局※¹が取りまとめ、国のJ-クレジット制度を利用して創出したJ-クレジットを安城市の環境貢献活動などに活用します。



※1 安城市との「カーボンニュートラル等に関する包括連携協定」に基づき、東邦ガス株式会社が事務局を運営しています。

※2 一部経費を除く

〈J-クレジット制度とは〉

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証・発行する制度です。

発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセット（排出されたCO2と相殺すること）などに活用できます。

（裏面につづく）

入会方法

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ提出してください。
- くらしカーボンニュートラルクラブの入会にあたり、入会費や年会費はかかりません。詳細は、「くらしカーボンニュートラルクラブ運営規約」をご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」により、会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行のみに利用します。
- エネファームで発電された電気のデータ収集においては、発電量のみを収集しますので、収集するデータに個人情報は含まれません。

その他

- 入会后、特別な活動や手続きは不要です。エネファームのリモコンがインターネットに接続されることなどにより、自動的にデータ収集されます。
- 入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（J-クレジット制度の状況により延長される場合があります）。なお、「くらしカーボンニュートラルクラブ運営規約」第4条に定める入会資格を喪失した場合、事務局にて退会措置をとらせていただきます。

提出先・お問合せ先

安城市環境部環境都市推進課
〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号
TEL：0566-71-2280（直通）

※当会の事務局（東邦ガス）には、安城市役所がまとめて提出します。